

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年3月1日
(第35期) 至 平成25年2月28日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

(E03268)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 仕入及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6) 所有者別状況	21
(7) 大株主の状況	22
(8) 議決権の状況	23
(9) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	39
1. 財務諸表等	40
(1) 財務諸表	40
(2) 主な資産及び負債の内容	76
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月29日
【事業年度】	第35期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	イオン北海道株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 祐司
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
売上高（百万円）	156,850	—	—	—	—
経常利益（百万円）	931	—	—	—	—
当期純損失（△）（百万円）	△2,013	—	—	—	—
純資産額（百万円）	14,421	—	—	—	—
総資産額（百万円）	101,957	—	—	—	—
1株当たり純資産額（円）	138.92	—	—	—	—
1株当たり当期純損失（△）（円）	△19.40	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	14.1	—	—	—	—
自己資本利益率（％）	△12.9	—	—	—	—
株価収益率（倍）	△14.6	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	6,964	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△10,837	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	5,877	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	9,425	—	—	—	—
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	1,414 (6,026)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 当社は、平成21年9月1日付にて連結子会社を合併したことにより、連結子会社が存在しません。このため、第32期より連結財務諸表を作成しておりませんので、主要な連結指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (百万円)	156,850	150,354	150,214	151,107	152,054
経常利益 (百万円)	890	2,023	4,235	7,063	7,677
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△2,040	953	1,787	2,403	3,038
持分法を適用した場合の投資 利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数 (千株)	57,689	57,689	57,689	57,689	57,689
純資産額 (百万円)	14,461	15,491	17,326	19,687	22,776
総資産額 (百万円)	101,422	92,462	90,020	89,640	88,672
1株当たり純資産額 (円)	139.30	149.16	166.74	189.32	218.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	7.00 (—)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失 (△) (円)	△19.66	9.18	17.22	23.14	29.25
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	—	9.18	17.21	23.13	29.22
自己資本比率 (%)	14.3	16.7	19.2	21.9	25.6
自己資本利益率 (%)	△13.1	6.4	10.9	13.0	14.3
株価収益率 (倍)	△14.4	29.0	19.2	15.1	15.8
配当性向 (%)	—	—	—	—	23.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	—	7,857	3,911	8,949	7,967
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	—	△3,740	△1,989	△8,723	△2,043
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	—	△7,409	△2,340	△2,705	△6,120
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	—	5,644	5,225	2,746	2,549
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,414 (6,026)	1,390 (5,922)	1,312 (5,771)	1,247 (5,753)	1,187 (5,785)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第31期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第32期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

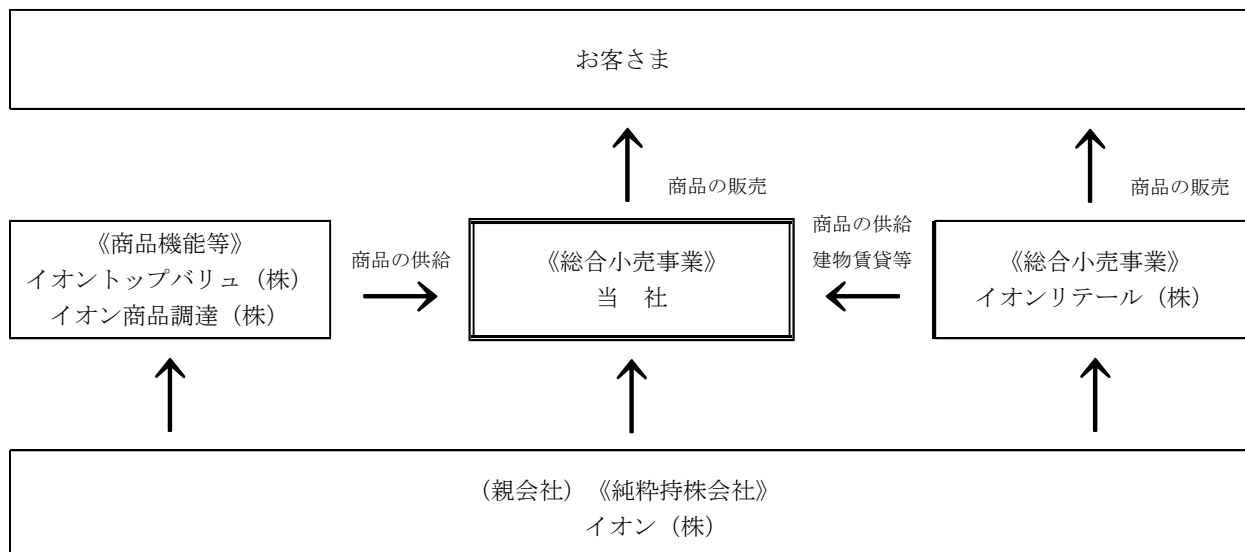
2 【沿革】

- 昭和53年4月 株式会社ニチイの地域法人として株式会社北海道ニチイの商号をもって資本金5千万円、各種物品の販売を主たる目的とし、札幌市中央区北10条西23丁目2番地に設立
- 11月 本店を札幌市中央区北3条西16丁目1番地9号に移転
江別店（江別市）・千歳店（千歳市）を開店
- 昭和54年5月 帯広店（帯広市）を開店
- 7月 藻岩店（札幌市南区）を開店
- 昭和56年7月 旭川店（旭川市）を開店
- 昭和57年6月 本店を札幌市白石区本通21丁目南1番10号に移転
- 平成2年10月 永山サティ（旭川市）を開店（北海道におけるサティ1号店）
株式会社ホクホーによる出店
- 平成3年4月 東苗穂サティ（札幌市東区）を開店
- 平成4年3月 株式会社ホクホーと合併
- 平成6年10月 釧路サティ（釧路町）を開店（旧釧路店を増床リニューアル）
- 平成8年3月 千歳サティ（千歳市）を開店（旧千歳店を増床リニューアル）
- 7月 商号を株式会社マイカル北海道へ変更
- 9月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 平成9年11月 江別サティ（江別市）を開店（旧江別店を移転新築）
- 平成10年3月 帯広サティ（帯広市）を開店（旧帯広店を増床リニューアル）
- 11月 東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
- 平成11年3月 小樽サティ（小樽市）を開店
- 平成12年2月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 9月 株式会社室蘭ファミリーデパート及び株式会社根室ファミリーデパートの子会社二社を吸収合併
- 9月 北見サティ（北見市）を開店
- 11月 釧路サティ（釧路町）を増築増床
- 平成14年1月 商号を株式会社ポスフルへ変更
- 5月 店名を「ポスフル」に変更
- 11月 西岡店（札幌市豊平区）を開店（2ヶ月間仮営業、平成15年3月グランドオープン）
- 平成15年3月 西岡店をグランドオープン
- 9月 藻岩店（札幌市南区）を増築増床
- 平成16年11月 岩見沢店（岩見沢市）を開店
- 平成19年8月 イオン株式会社の吸収分割により北海道の総合小売事業を継承
- 8月 商号をイオン北海道株式会社に変更
- 平成20年4月 名寄店（名寄市）を開店
- 平成21年9月 有限会社ティーウィン（100%子会社）を吸収合併
- 平成22年5月 西岡店（札幌市豊平区）を再開店
- 平成23年3月 「ジャスコ」及び「ポスフル」の店名を「イオン」へ変更
- 平成24年3月 「まいばすけっと」の営業開始
- 平成25年3月 「イオンバイク」の営業開始

3 【事業の内容】

当社は純粋持株会社イオン株式会社を中心とする企業集団に属しております。同企業集団はゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業としております。なお、当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。当社は、衣料品・住居余暇・食品などの総合小売を主な事業として活動しており、北海道内にGMS31店舗、小型スーパー7店舗の計38店舗を展開しております。

以上の関連を図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン (株) (注)	千葉市美浜区	199,054	純粋持株会社	52.9 (18.6)	店舗の運営指導等

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,187 (5,785)	41.1	15.9	4,859

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（エリア社員及びパートタイマー）は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

イオン北海道労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各店舗に支部が置かれ、平成25年2月28日現在における組合員数は社員963名、臨時従業員6,352名であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における北海道の経済状況は、前事業年度の東日本大震災後の特需反動もあり厳しい消費状況から始まりました。事業年度の中旬以降は雇用状況等の経済指標の改善を受け、回復の兆しを顕著に見せたものの、年始以降の記録的な降雪などの天候与件が消費行動に大きな影響を与えるなど総じて厳しい1年となりました。

このような消費環境の下、当社は、「北海道No. 1の信頼される企業」を目指し、中期経営計画の指針である「収益力の向上」、「成長戦略の構築」、「北海道に根ざした店づくり」及び「次代を担う人材育成」を柱に営業活動に取り組んでまいりました。

「収益力の向上」では、お客さま満足のさらなる充足を図り、顧客支持の向上を目指すために前期から引き続き店舗活性化投資を積極的に行ってまいりました。特に、売上構成比の高い食品売場の活性化に力を入れ、冷凍食品売場や惣菜売場などは、「簡便」や「個食」など多様化するお客さまのニーズに対応した結果、冷凍食品は既存店前期比108.7%と売上をのばすことができました。また、旭川エリアや釧路・根室の道東エリアにおいては、平成24年3月にイオン旭川春光店、同年9月にイオン根室店を、ローコストオペレーションの価格強化型店舗にリニューアルし競合環境への対応を行ってまいりました。さらに、競合店の進出が激しい釧路では、平成24年6月にイオン釧路店を大幅リニューアルし、道東初進出を含む20店舗の新たなテナントを導入することで、ショッピングセンター全体の客数を増加させ、家賃収入のアップだけでなく、直営売場の売上アップにつなげる取り組みも行いました。

また、当事業年度より新規部署として発足した「ストアオペレーション部」では、バックルーム在庫改善・発注計画の向上など店舗オペレーション改善による人時生産性や在庫効率の向上、欠品の削減及びチェックアウト業務の効率化に取り組んでまいりました。

さらに、今後とも需要の拡大するシニアへの対応として、55歳以上のシニア層を「グランド・ジェネレーション(G.G)」として位置づけ、「G.G WAONカード」を平成24年9月に発行し、平成25年2月末までに約2万枚を発行いたしました。さらに、毎月15日を「G.G感謝デー」として新たなセールスを立ち上げシニアシフトへの対応に取り組みました。既存のイオンカード会員さまに向けては、「WAONカード」の「ポイント5倍」のほか、会員さま限定に特別価格をご提供する「あなただけ企画」や、割引チケット「ワンデーパス」など、ご優待セールスと新規会員さま獲得キャンペーンを積極的に行い顧客の囲い込みを戦略的に行ってまいりました。

「成長戦略の構築」では、宅配事業・小型スーパー事業・ディスカウント事業を社長直下の「新規事業部」として新たに組織編成を行いました。小商圏フォーマットのEDLP(Every Day Low Price)をマーチャンダイジングの軸とした小型スーパー事業の「まいばすけっと」は、1号店を平成24年3月にオープンし平成25年2月末までに7店舗体制で運営し、増加する単身世帯・高齢者世帯への対応を行ってまいりました。また、宅配事業の「ネットスーパー」につきましては、平成24年9月より札幌市内のネットスーパー実施店舗のうち、札幌発寒店・札幌桑園店の宅配作業をイオンスーパーセンター手稲山口店へ集約することにより、人時や配送効率の改善を図り、作業スペースを拡大することで受注上限件数を拡大してまいりました。

「北海道に根ざした店づくり」では、北海道の企業である当社を象徴するセールスとして、毎月第3土・日曜日に開催している「道産デー」を引き続き実施してまいりました。北海道の「豊かさ」と「安心・安全」をテレビ等のマスメディアにて広く発信し、売上の向上とともに地域の活性化の一助を担ってまいりました。また、「SAPPORO COLLECTION」や「毎日モードファッションショー」などの地域イベントにも積極的に参加し「イオン」ブランドのさらなる向上に努めてまいりました。なお、売上の一部が北海道遺産の保護につながる「ほっかいどう遺産WAON」についても、発行枚数が10万枚を突破し、全国のご当地WAONのなかでNo.1になるなどお客さまからの支持をいただき、北海道遺産の保護に役立てていただいております。

「次代を担う人材育成」では、従前からのイオングループの研修機関であるABS(イオンビジネススクール)への派遣の増員を図るとともに、サイクル、ハンドクラフト(手芸)、登録販売者(一般医薬品)及び鮮魚士など専門知識を持った従業員の育成に積極的に取り組み、該当部門の従業員の45.1%に相当する1,572人(平成25年2月末時点)の有資格者を育成しました。さらに、若手・女性の積極的な登用など従業員育成に取り組むとともに、優秀な従業員に対して表彰を行うなど、従業員のモチベーションを向上させる取り組みも積極的に行いました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高1,520億54百万円(前期比100.6%)と前年を上回ることができました。特に食品は、活性化の効果などもあり、売上高既存比100.9%、客数既存比101.1%と既存比で前年を上回る実績となりました。利益面については、営業利益80億52百万円(前期比105.3%)、経常利益76億77百万円(前期比108.7%)となり、ともに過去最高益を更新し、特に営業利益率については5.3%を達成することができました。また、減損損失15億59百万円等の特別損失16億55百万円を計上した結果、当期純利益は30億38百万円(前期

比126.4%)となりました。

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、部門別売上高の状況は以下のとおりであります。

衣料品部門に関しましては、「ゴールデンベア」や「シンプルライフ」などシニア世代になじみのあるブランドの新規導入を婦人・紳士衣料売場で積極的に行うなど、従前からのファミリー層中心の品揃えに加え、シニアに対応した品揃えを強化して売上の向上を図りました。また、専門店などの競合環境が厳しい靴・鞆・服飾部門につきましては、トラベル用品などの需要増を見据えて新規ブランドの導入を積極的に行い、品揃えの拡充と売場陳列でお客さまから支持をいただいております。一方、競争環境が激化している子供衣料部門においては、客数が落ち込み苦戦いたしました。その結果、衣料品部門の売上高は353億20百万円（前期比99.5%）となりました。

食品部門に関しましては、東日本大震災の反動により、前期に比べますと加工食品などの販売状況は厳しく、上期は前年実績未達でしたが、下期は、上期から取り組んでいた冷凍食品売場に、例えば「鯖の味噌煮」など簡単に食べられる簡便惣菜の品揃え強化など、売場の活性化が成果として結びつき好調に推移しました。またクリスマス、節分や年末年始などの社会催事では、「寿司」や「オードブル」の品揃えや予約の拡大など、お客さまの利便性を意識したサービスの拡充をすることで好調に推移し売上の向上を図ることができました。これらの取り組みにより、食品部門の売上高は、814億39百万円（前期比102.2%）となりました。

住居余暇部門に関しましては、一般医薬品の販売ができる登録販売者を増員することで医薬品取り扱い店舗を拡大するとともに、介護用品の品揃えの拡大などシニアからニーズの高い商品の品揃えを強化してまいりました。また、文具などを扱うステーションリー&サプライ部門では、話題の商品や新商品を素早く導入し、売場の活性化を行うなど鮮度感のある売場作りに取り組み、前期比103.6%と前年実績を上回ることができました。反面、テレビなどの家電製品において前年のエコポイントの駆け込み特需に対する反動等もあり、住居余暇部門全体で客数は増加したものの、客単価の落ち込みをカバーするには至りませんでした。その結果、住居余暇部門の売上高は319億37百万円（前期比99.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1億96百万円減少し25億49百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は79億67百万円（前期は89億49百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額20億99百万円、たな卸資産の増加額7億66百万円等により資金が減少したのに対し、税引前当期純利益60億22百万円、減価償却費30億79百万円、減損損失15億59百万円等の増加要因により、資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は20億43百万円（前期は87億23百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収により5億45百万円、預り保証金の受入により3億16百万円それぞれ資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出21億92百万円、預り保証金の返還による支出5億45百万円等により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は61億20百万円（前期は27億5百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の新規借入により40億円資金が増加したのに対し、長期借入金の返済により95億20百万円、短期借入金の純減少額6億円等により資金が減少したためであります。

2 【仕入及び販売の状況】

当社は、総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、「仕入及び販売の状況」については、商品グループ別に記載しております。

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

商品グループの名称	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
レディース	4,535	97.1
キッズ	5,660	98.3
ファミリー	8,173	101.6
メンズ	4,067	101.2
衣料品計	22,437	99.8
グロサリー	23,471	104.5
デイリー	6,451	105.4
デリカ	10,825	101.0
ペリシャブル	19,596	101.7
食品ギフト	1,950	99.0
食品計	62,295	102.9
ホームファッション	7,112	97.0
デントル	6,490	97.9
サイクル	546	104.6
H&BC	9,862	101.9
住居・余暇計	24,013	99.4
その他	2,928	89.6
合計	111,675	101.1

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

商品グループの名称	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
レディース	7,436	97.4
キッズ	8,348	97.6
ファミリー	13,151	101.4
メンズ	6,383	100.9
衣料品計	35,320	99.5
グロサリー	28,774	103.6
デイリー	8,420	106.1
デリカ	16,689	100.5
ペリシャブル	24,842	101.1
食品ギフト	2,712	98.6
食品計	81,439	102.2
ホームファッション	10,105	97.6
デジタル	7,697	96.8
サイクル	873	103.1
H&BC	13,261	102.0
住居・余暇計	31,937	99.3
その他	3,357	88.1
合計	152,054	100.6

(注) 1. 当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3. 商品グループの主な内容は、次のとおりであります。

商品グループの名称	主な内容	商品グループの名称	主な内容
レディース	婦人用の衣料	ペリシャブル	野菜、鮮魚、精肉等の生鮮食品
キッズ	子供用の衣料、玩具等	食品ギフト	食品ギフト
ファミリー	靴、鞆、肌着等	ホームファッション	寝具、バス・トイレ用品、ダイニング用品、家電、植物、ガーデニング用品等
メンズ	紳士用の衣料	デジタル	デジタル家電、ステーションナリー
グロサリー	米、酒、調味料、嗜好食品等	サイクル	自転車
デイリー	卵、乳製品、麺類等	H&BC	化粧品、医薬品、日用雑貨等
デリカ	惣菜、パン等	その他	委託販売、学生服等

3 【対処すべき課題】

当社は、中長期的な経営戦略を推進するために、特に以下の4項目について具体的施策を実施してまいります。

①収益力の向上

「価格」、「品質」、「安全・安心」で競争力のあるプライベートブランド商品を増強し客数、売上総利益を増加させるとともに、活性化の推進やテナントと直営売場の連携強化を図るなど魅力あるショッピングセンターづくりを推進して営業総利益の増大を図ってまいります。また、オペレーション改革を強力に推進し、人件費等のより適正なコスト構造の実現に向けて取り組んでまいります。さらに、シニア世代の健康志向に対応したスポーツ用品、個食化に対応した惣菜、医薬品などの品揃えを充実させ、チラシの書体もユニバーサルフォントを採用するなどシニアの方の目線にあった売場・サービスの改善を図り、今まで以上にシニアの方がお買い物しやすい店づくりを進めてまいります。

②成長戦略の構築

これまでのGMS事業以外の事業の柱としての新たな業態開発を目指すべく、新たな出店モデルの開発や、ネットスーパーの売上高の拡大と黒字化の実現、札幌での小型スーパーの事業化推進など新たな取り組みに積極的にチャレンジしてまいります。また、サイクルなどの事業化を可能とする強力な専門店化カテゴリーの育成、展開にも取り組んでまいります。

③北海道に根ざした店づくり

「ほっかいどう遺産WAON」など電子マネーWAONの展開を進めて利用率の拡大を図り、お客さまの来店頻度を高めていくとともに、従来から取り組んでおりました「道産デー」や環境社会貢献活動のほか、北海道最大級のファッションフェスティバルである「SAPPORO COLLECTION」へのスポンサーとしての出展や、地域に根ざし多くの道民から支持されている北海道日本ハムファイターズのオフィシャルスポンサーとなり、それを活用した新たな取り組みを実施するなど、北海道の新しいイベントにも積極的に参画してまいります。

④次代を担う人材育成

パートタイマーのマンパワーの最大化や成長分野における専門教育を進め、現場力の底上げや人材の活性化を図り成長分野への人員シフトを進めてまいります。あわせて、若手や女性社員、次世代経営層の育成、登用にも積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成25年2月28日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

当社は、一般消費者を対象とする店舗販売を主とする総合小売事業を営んでおり、個人消費の動向、天候不順により、また、営業基盤とする地域内における業態を超えた店舗間競争の状況により、当社の経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(2) 店舗の出店について

当社は、店舗の出店方法を土地または土地・建物を賃借する方式で出店した時に、敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入れを行っております。

差入れた資金の保全対策として、抵当権または賃借権の設定を行っておりますが、土地及び建物の所有者である法人・個人が破綻等の状況に陥り、店舗の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、締結している土地及び建物に係る賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合には、敷金・保証金等の一部を放棄する可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社は、大規模小売店舗立地法や独占禁止法の他、食品の安全管理、環境・リサイクルなどに関する法令等の遵守につとめております。

これらに違反する事由が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する可能性があり、これらの法令等の規制は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社は、個人情報に関する取扱いについて社内管理体制の充実と教育を推進し、その徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償による費用の発生や信用の低下による収益の減少などで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害などについて

当社は、各店舗における販売が主であり、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故防止の教育を行っておりますが、大規模な自然災害や事故が発生した場合には、当社の営業活動に支障が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資金調達について

当社では、資金調達方法としてシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合には期限の利益を失う可能性があります。

当事業年度末におけるシンジケートローンの内容は以下の通りです。

当事業年度末借入残高 750百万円

財務制限条項の内容 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結又は単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上を維持する。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、開示に影響を与える見積りに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行ない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5「経理の状況」1「財務諸表等」(1)「財務諸表」「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産は886億72百万円となり、前事業年度末に比べ9億67百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動資産が5億47百万円増加したのに対し、固定資産が15億15百万円減少したためであります。

流動資産の増加は、現金及び預金が1億96百万円減少したのに対し、商品が7億37百万円増加したこと等が主な要因であります。

固定資産の減少は、建物が6億19百万円、差入保証金が5億14百万円、構築物が2億59百万円、土地が1億52百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

当事業年度末の負債は658億95百万円となり、前事業年度末に比べ40億57百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動負債が12億53百万円、固定負債が28億4百万円それぞれ減少したためであります。

流動負債の減少は、設備関係支払手形が10億43百万円、未払法人税等が9億95百万円、電子記録債務が2億30百万円、預り金が1億7百万円それぞれ増加したのに対し、1年以内返済予定の長期借入金が30億31百万円、短期借入金6億円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

固定負債の減少は、長期借入金24億89百万円、長期預り保証金が2億24百万円、長期未払金が1億1百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

当事業年度末の純資産は227億76百万円となり、前事業年度末に比べ30億89百万円増加いたしました。

これは主に、当期純利益の計上等により利益剰余金が30億36百万円増加したためであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は1,520億54百万円となり、前事業年度と比べ9億47百万円増加いたしました。この増加の要因といたしましては、食品売場の活性化に力を入れ品揃えの拡充をはかることにより、多様化するお客さまのニーズに対応することに努め、客単価は減少いたしました。客数及び販売点数が増加したため、売上高は前事業年度を上回る結果となりました。

経常利益は、76億77百万円となり、前事業年度と比べ6億14百万円増加いたしました。この増加の要因として、販売費及び一般管理費は1億1百万円増加しましたが、売上総利益率が0.1ポイント改善し売上総利益が4億6百万円増加したこと、さらに有利子負債の削減により支払利息が1億66百万円減少したこと等が主な要因であります。

特別損益として、減損損失15億59百万円を含め、特別損失16億55百万円を計上いたしました。その結果、当期純利益30億38百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、33億73百万円であります。LED照明導入に伴う投資13億88百万円、既存店舗の修繕維持に伴う投資7億75百万円、既存店舗の売場改装に伴う投資5億26百万円等が主な内訳であります。

2【主要な設備の状況】

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
イオン釧路店 (北海道釧路町)	店舗	3,103	67,531	2,723	166	5,993	45
イオン千歳店 (北海道千歳市)	店舗	323	—	—	131	455	47
イオン旭川永山店 (北海道旭川市)	店舗	2,024	15,238	638	66	2,729	19
イオン余市店 (北海道余市町)	店舗	603	17,574	176	56	836	16
イオン旭川春光店 (北海道旭川市)	店舗	597	22,414	1,658	38	2,294	18
イオン紋別店 (北海道紋別市)	店舗	541	19,627	573	47	1,162	25
イオン厚岸店 (北海道厚岸町)	店舗	1	7,373	81	5	88	6
イオン帯広店 (北海道帯広市)	店舗	3,512	32,768	4,248	97	7,857	40
イオン札幌藻岩店 (札幌市南区)	店舗	2,206	17,690	674	130	3,012	35
イオン江別店 (北海道江別市)	店舗	198	—	—	92	290	34
イオン伊達店 (北海道伊達市)	店舗	693	—	—	78	771	27
イオン静内店 (北海道新ひだか町)	店舗	668	23,458	582	69	1,321	24
イオン小樽店 (北海道小樽市)	店舗	63	—	—	69	133	26
イオン北見店 (北海道北見市)	店舗	1,349	—	—	139	1,489	51
イオン根室店 (北海道根室市)	店舗	139	7,137	127	47	315	14
イオン室蘭店 (北海道室蘭市)	店舗	746	12,763	597	75	1,419	25
イオン登別店 (北海道登別市)	店舗	1,115	38,451	1,053	79	2,248	28
イオン岩見沢店 (北海道岩見沢市)	店舗	1,938	29,747	1,034	90	3,064	25
イオン名寄SC (北海道名寄市)	店舗	3,174	71,807	268	238	3,682	20

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
スーパーセンター手稲山口店 (札幌市手稲区)	店舗	138	—	—	9	147	10
スーパーセンター石狩緑苑台店 (北海道石狩市)	店舗	1,313	—	—	38	1,351	11
スーパーセンター三笠店 (北海道三笠市)	店舗	123	—	—	22	145	10
イオンモール札幌発寒 (札幌市西区)	店舗	523	2,915	310	132	966	54
イオンモール苫小牧 (北海道苫小牧市)	店舗	507	—	—	124	631	42
イオンモール旭川西 (北海道旭川市)	店舗	4,889	—	—	147	5,036	45
イオンモール札幌苗穂 (札幌市東区)	店舗	381	—	—	98	480	37
イオン札幌桑園SC (札幌市中央区)	店舗	301	—	—	192	493	38
イオン札幌元町SC (札幌市東区)	店舗	225	—	—	103	328	30
イオンモール札幌平岡 (札幌市清田区)	店舗	392	—	—	227	619	49
イオンモール釧路昭和 (北海道釧路市)	店舗	237	—	—	74	312	28
イオン札幌西岡SC (札幌市豊平区)	店舗	2,506	29,013	1,455	151	4,113	12
本社他	事務所等	163	16,985	174	114	451	296

- (注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であります。各資産の「その他」は工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。また、賃借している土地及び建物の年間賃借料は8,290百万円であります。
2. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。
3. リース契約による主な賃借物件は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗内装陳列器具他 (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	主に5年	62	38

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,500,000
A種類株式	24,500,000
計	132,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,189,016	33,189,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数100株
A種類株式	24,500,000	24,500,000	非上場	単元株式数100株 (注)
計	57,689,016	57,689,016	—	—

(注) A種類株式の内容は、次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) 期末配当

① 期末配当金額

定款第32条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)または本種類株式の登録質権者(以下「本種類登録質権者」という。)に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種類株式転換比率(3. (1) ①において記載。以下同じ。)を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)と同順位で支払う。

② 非累積条項

ある事業年度において本種類株主または本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本種類株主または本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 中間配当

定款第32条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主、または普通登録質権者と同順位で支払う。

2. 残余財産の分配

残余財産の分配をする場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産に対し、その時点におけるA種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録質権者と同順位で分配する。本種類株主または本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

3. 本種類の株式について、株主が当会社に対しその取得を請求することができることとする。

(1) 普通株式を対価とする取得請求権

① 本種類株主は、当会社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間(以下「転換請求期間」という。)本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合(以下「A種類株式転換比率」という。ただし、下記②に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種類株式転換比率」とする。)で普通株式を交付することを請求することができる。

② A種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、または会社分割その他当会社の普通株式の発行済株

式の総数が増える事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

(2) 普通株式を対価とする取得条項

取締役会の決定により、転換請求期間中に3.(1)に記載の普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

4. 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

5. 上記各項の他、本条は各種法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

7. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成19年5月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	54	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400	5,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月31日～ 平成35年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成21年4月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	84	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400	8,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月31日～ 平成36年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成22年4月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	235	235
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,500	23,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月31日～ 平成37年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成23年4月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月31日～ 平成38年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成24年4月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	602	602
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,200	60,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成24年5月31日～ 平成39年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成25年4月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	—	710
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	71,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1
新株予約権の行使期間	—	平成25年5月31日～ 平成40年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 1 資本組入額 1(注)
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年8月21日 (注)	24,500,000	57,689,016	—	6,100	7,709	13,354

(注) イオン株式会社との吸収分割契約締結に伴うA種種類株式の発行によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	20	198	32	4	14,561	14,842	—
所有株式数 (単元)	—	24,931	1,093	228,452	3,852	4	73,520	331,852	3,816
所有株式数の 割合(%)	—	7.51	0.33	68.84	1.16	0.00	22.15	100	—

(注) 1. 自己株式2,800,428株は、「個人その他」に28,004単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

② A種種類株式

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	245,000	—	—	—	245,000	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100	—

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	34,941	60.57
イオンリテール(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	5,604	9.72
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	1,200	2.08
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	914	1.59
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	559	0.97
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	421	0.73
北海道コカ・コーラボトリン グ(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	380	0.66
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	319	0.55
モリリン(株)	愛知県一宮市本町4丁目22番10号	300	0.52
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	280	0.49
計	—	44,921	77.87

(注) 1. 上記ほか、自己株式が2,800千株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
イオン(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	104,410	34.36
イオンリテール(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	56,047	18.45
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	12,000	3.95
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	9,147	3.01
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	5,594	1.84
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	4,218	1.39
北海道コカ・コーラボトリン グ(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	3,800	1.25
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	3,195	1.05
モリリン(株)	愛知県一宮市本町4丁目22番10号	3,000	0.99
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	2,800	0.92
計	—	204,211	67.21

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式24,500,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,800,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,384,800	303,848	同上
単元未満株式	普通株式 3,816	—	同上
発行済株式総数	57,689,016	—	—
総株主の議決権	—	303,848	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン北海道㈱	札幌市白石区本通21丁目南1-10	2,800,400	—	2,800,400	4.85
計	—	2,800,400	—	2,800,400	4.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成19年5月30日の定時株主総会及び平成20年4月7日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年5月30日及び平成20年4月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	73,000株を1年間の上限とする（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年4月6日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年4月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	27,100株を1年間の上限とする（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成22年4月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年4月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	53,700株を1年間の上限とする（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年4月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年4月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	59,200株を1年間の上限とする（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成24年4月12日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	72,200株を1年間の上限とする（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成25年4月9日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年4月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	71,000株を1年間の上限とする（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	72	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使による)	12,000	6	—	—
保有自己株式数	2,800,428	—	2,800,428	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、一株当たりの株式価値を高め、株主への継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、普通株式1株当たり7円（A種種類株式1株につき21円）としております。

内部留保につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまの期待にお応えしてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	387	332	346	371	505
最低(円)	204	256	261	250	340

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	371	371	377	410	505	505
最低(円)	343	353	356	370	410	447

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		柴田 祐司	昭和31年8月4日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成14年9月 同社川口前川店長 平成15年9月 同社マリンピア店長 平成18年9月 同社埼玉事業部長 平成20年5月 同社GMS事業戦略チームリーダー 平成22年3月 イオンリテール(株)事業創造政策チームリーダー 平成22年5月 当社取締役 平成22年9月 当社営業本部長 平成22年10月 当社常務執行役員営業本部長 平成23年3月 当社常務執行役員事業本部長 平成23年5月 当社代表取締役社長(現任)	1年	普通株式 11
取締役	常務執行役員 管理本部長	天廣 俊彦	昭和29年11月11日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年5月 (株)オートラマライフ東京出向 取締役管理部長 平成12年3月 イオン(株)関連会社担当付 平成14年5月 ジャスベル(株)出向取締役管理 本部長 平成16年7月 (株)ジョイ出向取締役管理部長 平成19年4月 当社執行役員経営管理本部長 平成19年5月 当社取締役(現任) 平成21年3月 当社執行役員管理本部長 平成23年3月 当社常務執行役員管理本部長 (現任)	1年	普通株式 1
取締役	執行役員営業本 部長	竹垣 吉彦	昭和33年3月12日生	昭和55年4月 (株)ダイエー入社 平成12年12月 (株)長崎屋入社 平成20年9月 当社入社 経営企画室長 平成21年3月 当社執行役員経営企画室長 平成22年9月 当社執行役員経営企画室長兼 新規事業部長 平成23年3月 当社執行役員経営企画室長兼 事業本部新規事業推進部長 平成23年5月 当社執行役員事業本部長兼新 規事業推進部長 当社取締役(現任) 平成24年9月 当社執行役員営業本部長(現 任)	1年	普通株式 8
取締役	執行役員管理本 部総務部長	清水 信昭	昭和28年2月19日生	昭和54年4月 (株)北海道ニチイ(現イオン北海 道(株))入社 平成5年2月 同社恵庭店長 平成20年3月 当社執行役員営業管理本部総 務部長 平成20年9月 当社執行役員営業管理本部長 兼総務部長 平成21年3月 当社執行役員管理本部総務部 長(現任) 平成21年5月 当社取締役(現任)	1年	普通株式 2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員営業本部第一事業部長兼S u C事業部長	橋本 優	昭和26年12月7日生	昭和53年8月 ㈱北海道ニチイ(現イオン北海道㈱)入社 平成2年6月 当社大谷地店長 平成8年1月 当社春光店長 平成12年2月 当社千歳店長 平成17年4月 当社江別店長 平成18年9月 当社営業本部営業企画部長 平成19年8月 当社執行役員営業本部第二事業部長 平成22年5月 当社取締役(現任) 平成23年3月 当社執行役員事業本部第一事業部長兼S u C事業部長 平成24年2月 当社執行役員営業本部第一事業部長兼S u C事業部長(現任)	1年	普通株式 2
取締役	執行役員商品本部長	山田 重道	昭和28年9月3日生	昭和52年4月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成17年5月 同社衣料商品本部メンズ商品部長 平成19年9月 同社衣料商品本部商品開発部長 平成20年5月 イオントップバリュ㈱衣料商品企画開発部長 平成23年5月 当社取締役統括部長 平成24年3月 イオンリテール㈱執行役員衣料商品企画本部長 平成25年3月 当社執行役員商品本部長(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任)	1年	普通株式 —
取締役		濱田 和成	昭和39年12月30日生	昭和62年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成18年11月 ㈱ポスフル(現イオン北海道㈱)経営企画室長 平成19年3月 同社執行役員経営企画室長 平成20年9月 イオンリテール㈱コントロール本部長 平成20年12月 同社経営企画本部長 平成22年3月 イオン㈱GMS事業戦略チームリーダー兼イオンリテール㈱経営企画本部長 平成23年2月 イオンリテール㈱北陸信越カンパニー支社長 平成23年3月 同社執行役員 平成25年3月 イオン㈱グループ経営管理責任者(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任)	1年	普通株式 —

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査 役		上西 啓一	昭和24年9月4日生	昭和55年3月 ㈱北峯百貨店(現イオン北海道 ㈱)入社 平成4年12月 当社衣料服飾部長 平成9年5月 当社取締役 平成15年2月 当社営業本部店舗運営部長 平成17年3月 当社常務執行役員商品部長 平成18年9月 当社常務執行役員商品本部長 平成19年3月 当社常務執行役員営業商品本 部長 平成20年9月 当社常務執行役員営業本部長 平成22年3月 当社執行役員経営監査室長 平成23年5月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	普通株式 27
監査役		吉岡 征雄	昭和19年3月4日生	昭和42年4月 東京地方検察庁検事 平成3年4月 横浜地方検察庁総務部長 平成5年4月 東京高等検察庁検事 平成5年12月 広島地方検察庁次席検事 平成9年4月 旭川地方検察庁検事正 平成10年6月 最高検察庁検事 平成11年9月 宇都宮地方検察庁検事正 平成12年9月 広島地方検察庁検事正 平成13年8月 彩北法律事務所弁護士(現任) 平成23年5月 当社非常勤監査役(現任)	(注) 2	普通株式 —
監査役		名古屋 則雄	昭和24年5月23日生	昭和48年4月 ジャスコ(㈱)(現イオン(㈱))入社 平成9年4月 同社メガマート事業本部事業 部長 平成13年4月 ㈱ホームワイド営業本部長 平成14年6月 同社取締役営業本部長 平成15年9月 イオン九州(㈱)取締役 同社ホームセンター営業統括 部長 平成16年3月 同社ホームセンター事業部長 平成19年8月 同社スーパーセンター事業部 長 平成20年5月 ㈱サンデー常務取締役営業・ 商品統括本部長 平成22年5月 ㈱ジョイ取締役 平成23年5月 ㈱サンデー取締役(現任) ㈱ジョイ常務取締役営業・商 品担当(現任) 平成24年4月 マックスバリュ北海道(㈱)常勤 監査役(現任) 平成24年5月 当社非常勤監査役(現任)	(注) 3	普通株式 —

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		渡部 まき	昭和40年9月7日生	昭和63年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成4年7月 同社兵庫経理課 平成9年5月 同社経理部主計グループ 平成22年3月 同社経理部長(現任) 平成25年5月 当社非常勤監査役(現任)	(注) 4	普通株式 —
計						普通株式 53

- (注) 1. 吉岡征雄、名古屋則雄及び渡部まきは、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成24年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成25年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、経営の重要事項の決定機能及び監督機能と業務執行機能を明確にし、コーポレートガバナンスの強化及び経営の効率化を推進するため、平成17年3月1日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は13名で構成され、うち5名は取締役を兼務しており、取締役を兼務しない執行役員は次の8名で構成されております。

執行役員	営業本部第二事業部長	田中 史之
執行役員	営業本部第三事業部長	松川 陽一
執行役員	営業本部S C事業部長	水野 良三
執行役員	管理本部C S・社会貢献部長	大野 芳高
執行役員	新規事業部長	熊谷 一弘
執行役員	管理本部財務経理部長	豊田 和宏
執行役員	営業本部営業企画部長	相馬 仁美
執行役員	商品本部衣料商品部長	山本 治

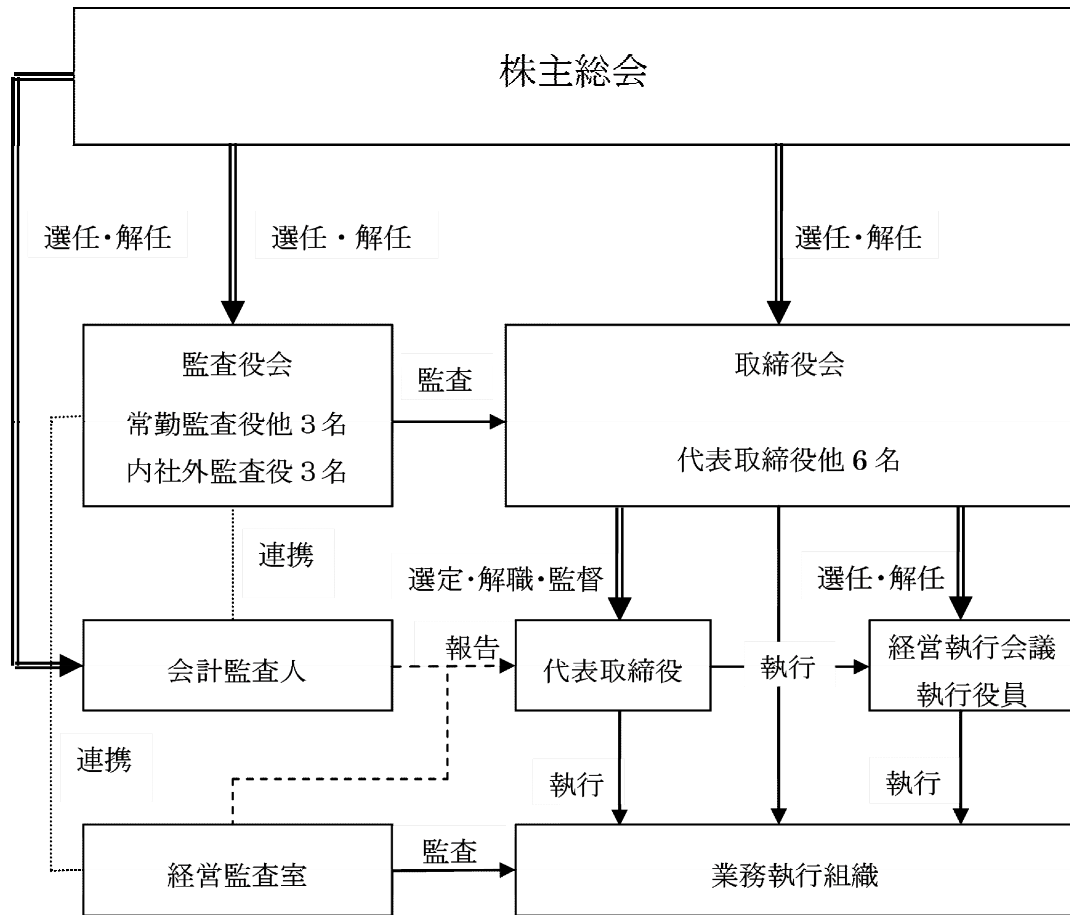
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1. 企業統治の体制

- (1) 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- (2) 当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、経営執行会議、開発会議、予算会議、各部門会議があります。
- (3) 取締役会は、有価証券報告書提出日現在取締役7名で構成され、原則毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
- (4) 経営執行会議は、有価証券報告書提出日現在常勤の取締役6名、常勤の監査役1名及び本社の主要な部門の長が参加し、経営課題や全社的執行方針について審議、検討、報告することを中心に原則毎月1回開催しております。
- (5) 開発会議は店舗開発の審議、検討の場として必要の都度、予算会議は年度予算の審議、決定の場として次年度予算編成時、各部門会議は業務執行の月度の反省と情報共有の場として原則毎月1回開催しております。
- (6) 監査役4名（内3名は社外監査役）は、監査役会への出席及び取締役からの営業報告の聴取や経営監査室との情報収集のほか、重要な書類の閲覧等により、経営に関する監視、監査機能を果たしております。
- (7) 監査役会は、有価証券報告書提出日現在監査役4名（内3名は社外監査役）で構成され、公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。
- (8) 会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、経営監査室に内部統制推進グループを設置しております。
- (9) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役1名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。



2. 内部統制システムの基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 職務の執行にあたっては、平成15年4月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、法令あるいは定款の違反を未然に防止する。
- ② 「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長としてコンプライアンス経営の監視、統制を確保する。
- ③ 取締役及び使用人が他の取締役などの法令及び定款の違反行為を発見した場合は、ただちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- ④ 当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期に発見し是正するため、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会並びに経営執行会議の決定に関する記録については、取締役会規則などに則り、作成、保存及び管理を行う。
- ② 職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の情報につき、これに関する資料と共に該当する文書管理規程に基づいて、適切に保存し管理する。
- ③ 個人情報保護については、個人情報管理規程に基づき対応し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 各部門の所管する以下のリスクについて、人命の安全と事業の継続を確保するための環境と体制を整備する。
 - a. 地震、洪水、火災、事故などの災害により重大な損失を被るリスク。
 - b. 取締役及び使用人の不適切な業務の執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク。
 - c. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク。

- ② 当社は災害、環境、コンプライアンス等に係る経営リスクについては、コンプライアンス委員会及び担当部署において規則・業務手順書の制定・マニュアルの作成・配布及び研修などを実施することにより全従業員に徹底する。
- ③ 全社的なリスクは総務部が統括し、各部署が所管するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を把握し取締役会及びコンプライアンス委員会などにおいて定期的に報告し、分析、対策を実施する。
- ④ 社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力から不当要求事実などの発生時には、警察当局・弁護士などとの緊密な連携により、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含め以下のように対応する。
 - a. 不法不当な要求行為に対しては断固としてこれを拒否する。
 - b. 株主権の行使に関し、財産上の利益を供与しない。
 - c. 法令と企業倫理を守り、社会的責任を全うする。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - ① 当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、会社規程に従い、各部門の会議、予算会議、開発会議、及び経営執行会議の審議を経て取締役会において決定する。
 - ② 取締役会及び経営執行会議での決定に基づく業務執行は、代表取締役の下、取締役及び使用人が迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能の確立を図るため組織規程を定め、それぞれの職務権限や職務責任を明確にし、適切な業務執行と能率の向上を図る。
 - ③ 会社方針に基づいて現場である店舗が適正に運営されているか、内部監査部門が定期的に監査し取締役及び使用人並びに各部署の長に報告する。必要がある場合は、担当する取締役及び使用人並びに各部署の長は是正処理を講ずる。
- (5) 当社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。
 - ② 当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。
 - ③ 親会社及び関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。
- (6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ① 監査役を補助する使用人は特に設けない。
監査役は、監査計画及び監査予算の策定、並びに監査役会議事録作成などの業務を自ら実施することにより監査業務の独立性の確保を図る。
 - ② 監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。
 - ③ 監査役を補助する者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。
 - a. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実。
 - b. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの。
 - c. 内部通報制度にもたらされた通報の内容。
 - d. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの。
 - ② 経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。
- (9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、代表取締役及び取締役、並びに監査法人と、会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の重要課題について、それぞれ定期的に意見の交換を行うものとする。
 - ② 前項に係らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

- ③ 監査役は内部監査部門などと連携体制が実効的に構築され、かつ運用されるよう取締役または取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部統制監査部署として社長直轄の下、経営監査室（専任9名）を設置しております。経営監査室は代表取締役社長の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しております。また、リスクマネジメント体制、コンプライアンス状況についても幅広く検証し監査先部署への指摘あるいは改善指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と非常勤監査役3名で構成され、非常勤監査役3名は社外監査役であります。監査役は平成19年4月に改定した監査役監査基準及び平成18年11月に改定した監査役会規則に則り会社経営に関する内部統制の状況、健全経営を視点に助言を行うとともに、取締役会・経営執行会議などに出席し積極的に意見を提言しております。また、経営監査室が実施している各部署への実地監査については、監査役も連携して監査の立会いを実施し、随時に監査結果の報告を受け、現場における業務監査・会計監査などその適正性、信頼性、実効性の確保に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社では社外取締役を選任しておりませんが、独立性が高く、かつ、豊富なバックグラウンド・知識・経験を有する社外監査役が業務執行の最高決定機関である取締役会に出席することで、十分に経営の監視機能を果たしていると判断しております。ただし、今後において社外取締役の必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

当社の社外監査役は3名であります。2名は当社の兄弟会社でありますマックスバリュ北海道株式会社の監査役を兼務しております。同社は、当社の兄弟会社であり、当社は同社より店舗賃借等の取引があり、個人と当社の間で特別な利害関係はありません。前述の2名のうち1名は元検察官としての豊富な経験を持ち、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。また、1名は親会社でありますイオン株式会社の経理部長を兼務しております。同社は当社の発行済株式総数の60.57%を所有する親会社であり、当社は同社と定常的な取引はありますが、事実上の制約は無く、取引条件も一般に行われている条件と同一であり、個人と当社の間で特別な利害関係はありません。

各監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

また社外役員は経営監査室との相互連携により、経営監視を強化しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

④ 役員報酬等

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	176	99	32	45	—	8
監査役 （社外監査役を除く）	11	11	—	—	—	1
社外役員	6	6	—	—	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月30日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内（うち株式報酬型ストックオプション公正価格は年額40百万円）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成13年5月24日開催の第23回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、平成24年5月29日開催の第34回定時株主総会の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対する平成24年3月から退任時までの支給額が含まれております。
4. スtockオプション及び賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。
5. 百万円単位の記載金額を切捨て表示しております。

- (2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- (3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(4) 役員の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬などの額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせることを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄
貸借対照表計上額の合計額 413百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社札幌北洋ホールディングス	664,500	186	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	324,000	50	取引関係等の円滑化のため
ポケットカード株式会社	109,652	31	安定株主としての長期保有
大正製薬株式会社	300	1	取引関係等の円滑化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社札幌北洋ホールディングス	664,500	204	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	324,000	51	取引関係等の円滑化のため
ポケットカード株式会社	109,652	55	安定株主としての長期保有
大正製薬ホールディングス株式会社	300	1	取引関係等の円滑化のため

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、東葭葉子氏及び香川順氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 剰余金の配当などの決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定められた事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、市場取引などにより自己の株式を取得することを目的とするものであります。

- ⑧ 取締役会の定数
当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。
- ⑨ 取締役の選任の決議事項
当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。
- ⑩ 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ⑪ 取締役及び監査役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款で定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ⑫ A種類株式について議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
38	—	38	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、業務内容及び監査計画等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また会計基準等の内容を適切に把握するために会計基準に関するセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,746	2,549
受取手形	13	12
売掛金	553	488
商品	11,320	12,058
貯蔵品	123	152
前渡金	34	—
前払費用	456	460
繰延税金資産	710	782
未収入金	4,216	4,236
その他	571	564
貸倒引当金	△6	△16
流動資産合計	20,740	21,287
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,126	63,160
減価償却累計額	△28,184	△29,838
建物（純額）	33,941	33,322
構築物	4,502	4,437
減価償却累計額	△2,858	△3,053
構築物（純額）	1,643	1,384
工具、器具及び備品	9,224	9,835
減価償却累計額	△5,964	△6,677
工具、器具及び備品（純額）	3,260	3,158
土地	16,532	16,379
建設仮勘定	6	5
有形固定資産合計	55,384	54,250
無形固定資産		
借地権	830	724
借家権	154	146
施設利用権	114	86
ソフトウェア	44	45
その他	242	368
無形固定資産合計	1,387	1,370
投資その他の資産		
投資有価証券	369	413
出資金	0	0
長期貸付金	1	1
長期前払費用	—	67
前払年金費用	119	194

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産	681	693
長期債権	※ 6,970	※ 6,945
差入保証金	11,776	11,262
その他	172	171
貸倒引当金	△7,964	△7,987
投資その他の資産合計	12,128	11,763
固定資産合計	68,900	67,385
資産合計	89,640	88,672
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,387	1,289
電子記録債務	1,443	1,673
買掛金	12,314	12,302
短期借入金	8,800	8,200
1年内返済予定の長期借入金	9,520	6,489
未払金	2,504	2,606
未払消費税等	354	336
未払費用	1,268	1,281
未払法人税等	1,442	2,438
前受金	75	52
預り金	2,767	2,875
賞与引当金	405	417
役員業績報酬引当金	62	52
災害損失引当金	—	39
設備関係支払手形	828	1,871
その他	72	65
流動負債合計	43,246	41,993
固定負債		
長期借入金	16,355	13,865
長期預り保証金	9,503	9,279
長期未払金	209	107
資産除去債務	636	649
その他	2	—
固定負債合計	26,706	23,902
負債合計	69,953	65,895

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金		
資本準備金	13,354	13,354
資本剰余金合計	13,354	13,354
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却積立金	31	22
固定資産圧縮積立金	109	130
繰越利益剰余金	1,736	4,759
利益剰余金合計	1,877	4,913
自己株式	△1,611	△1,604
株主資本合計	19,721	22,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△53	△30
繰延ヘッジ損益	△1	—
評価・換算差額等合計	△54	△30
新株予約権	20	42
純資産合計	19,687	22,776
負債純資産合計	89,640	88,672

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	151,107	152,054
売上原価		
商品期首たな卸高	11,289	11,320
当期商品仕入高	110,449	111,675
合計	121,738	122,995
他勘定振替高	*1 112	*1 92
商品期末たな卸高	11,320	12,058
商品売上原価	110,304	110,845
売上総利益	40,802	41,209
営業収入		
不動産賃貸収入	13,713	13,968
その他の営業収入	2,452	2,294
営業収入合計	16,166	16,262
営業総利益	56,969	57,472
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,830	3,022
販売手数料	1,334	1,322
荷造運搬費	984	1,053
従業員給料及び賞与	16,399	16,404
賞与引当金繰入額	405	417
役員業績報酬引当金繰入額	62	52
法定福利及び厚生費	1,805	1,801
退職給付費用	292	282
修繕維持費	4,467	4,474
水道光熱費	2,867	2,796
賃借料	8,825	8,662
減価償却費	3,119	3,079
その他	5,922	6,048
販売費及び一般管理費合計	49,318	49,419
営業利益	7,650	8,052
営業外収益		
受取利息	62	51
受取配当金	7	7
テナント退店解約金	45	36
受取保険金	43	59
違約金収入	—	62
雑収入	57	49
営業外収益合計	216	267
営業外費用		
支払利息	706	540
雑損失	97	101
営業外費用合計	803	641
経常利益	7,063	7,677

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
特別利益		
受取保険金	43	—
支払手数料返戻金	41	—
特別利益合計	84	—
特別損失		
減損損失	※2 837	※2 1,559
貸倒引当金繰入額	584	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	417	—
固定資産除却損	40	42
災害による損失	※3 90	※3 53
特別損失合計	1,970	1,655
税引前当期純利益	5,177	6,022
法人税、住民税及び事業税	1,444	3,089
法人税等調整額	1,329	△105
法人税等合計	2,773	2,984
当期純利益	2,403	3,038

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,100	6,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,100	6,100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,354	13,354
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,354	13,354
資本剰余金合計		
当期首残高	13,354	13,354
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,354	13,354
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却積立金		
当期首残高	23	31
当期変動額		
特別償却積立金の積立	19	—
特別償却積立金の取崩	△11	△8
当期変動額合計	8	△8
当期末残高	31	22
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	109	109
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	22
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△0
当期変動額合計	—	21
当期末残高	109	130
繰越利益剰余金		
当期首残高	△651	1,736
当期変動額		
特別償却積立金の積立	△19	—
特別償却積立金の取崩	11	8
固定資産圧縮積立金の積立	—	△22
固定資産圧縮積立金の取崩	—	0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
当期純利益	2,403	3,038
自己株式の処分	△7	△2
当期変動額合計	2,388	3,023
当期末残高	1,736	4,759
利益剰余金合計		
当期首残高	△518	1,877
当期変動額		
特別償却積立金の積立	—	—
特別償却積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	2,403	3,038
自己株式の処分	△7	△2
当期変動額合計	2,396	3,036
当期末残高	1,877	4,913
自己株式		
当期首残高	△1,628	△1,611
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	16	6
当期変動額合計	16	6
当期末残高	△1,611	△1,604
株主資本合計		
当期首残高	17,307	19,721
当期変動額		
当期純利益	2,403	3,038
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	9	4
当期変動額合計	2,413	3,043
当期末残高	19,721	22,764

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15	△53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△69	23
当期変動額合計	△69	23
当期末残高	△53	△30
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△8	△1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	1
当期変動額合計	6	1
当期末残高	△1	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7	△54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△62	24
当期変動額合計	△62	24
当期末残高	△54	△30
新株予約権		
当期首残高	10	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	22
当期変動額合計	9	22
当期末残高	20	42
純資産合計		
当期首残高	17,326	19,687
当期変動額		
当期純利益	2,403	3,038
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	9	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52	46
当期変動額合計	2,360	3,089
当期末残高	19,687	22,776

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,177	6,022
減価償却費	3,119	3,079
減損損失	837	1,559
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	417	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	577	33
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	12
役員退職引当金の増減額 (△は減少)	△5	—
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	9	△10
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△27	—
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	—	39
受取利息及び受取配当金	△70	△59
支払利息	706	540
固定資産除却損	40	42
売上債権の増減額 (△は増加)	69	66
未収入金の増減額 (△は増加)	336	△19
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11	△766
仕入債務の増減額 (△は減少)	△374	121
預り金の増減額 (△は減少)	83	107
その他	237	△203
小計	11,114	10,565
利息及び配当金の受取額	75	64
利息の支払額	△683	△562
法人税等の支払額	△1,557	△2,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,949	7,967
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,508	△2,192
有形固定資産の売却による収入	—	31
無形固定資産の取得による支出	△29	△171
差入保証金の差入による支出	△46	△28
差入保証金の回収による収入	902	545
預り保証金の受入による収入	531	316
預り保証金の返還による支出	△570	△545
その他	△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,723	△2,043
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,200	△600
長期借入れによる収入	10,800	4,000
長期借入金の返済による支出	△11,305	△9,520
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,705	△6,120
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,479	△196
現金及び現金同等物の期首残高	5,225	2,746
現金及び現金同等物の期末残高	* 2,746	* 2,549

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～39年

構築物 10～20年

器具備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額194百万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(5) 災害損失引当金

自然災害等により受けた被害の復旧費用について、当事業年度後に支出が見込まれる金額を見積り計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始日から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 「長期債権」は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」であります。

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
販売費及び一般管理費他	112百万円	92百万円

※2. 減損損失

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)
北海道 旭川市他	店舗	土地等	4	837

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物	313百万円
構築物	16
工具、器具及び備品	17
土地	488
リース資産	0
計	837

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.60%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)
北海道 札幌市他	店舗	土地及び 建物等	2	1,559

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物	1,228百万円
構築物	94
工具、器具及び備品	80
土地	123
その他	32
計	1,559

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.60%で割り引いて算定しております。

※3. 災害による損失

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

東日本大震災により被害を受けた損失額であり、内訳は次のとおりであります。

修繕費	44百万円
寄付金	34
商品破損	2
その他	9
計	90

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

自然災害により被害を受けた損失額であり、内訳は次のとおりであります。

修繕費	50百万円
商品破損	3
計	53

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,189,016	—	—	33,189,016
A種類株式	24,500,000	—	—	24,500,000
合計	57,689,016	—	—	57,689,016
自己株式				
普通株式(注)1・2	2,841,459	97	29,200	2,812,356
合計	2,841,459	97	29,200	2,812,356

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加97株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少29,200株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20
	合計	—	—	—	—	—	20

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	33,189,016	—	—	33,189,016
A種種類株式	24,500,000	—	—	24,500,000
合計	57,689,016	—	—	57,689,016
自己株式				
普通株式（注）1・2	2,812,356	72	12,000	2,800,428
合計	2,812,356	72	12,000	2,800,428

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加72株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,000株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	42
合計		—	—	—	—	—	42

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年4月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	212	7	平成25年2月28日	平成25年5月29日
平成25年4月9日取締役会	A種種類株式	利益剰余金	514	21	平成25年2月28日	平成25年5月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	2,746百万円	2,549百万円
現金及び現金同等物	2,746	2,549

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	590	544	4	40
その他	22	18	1	2
合計	612	562	6	43

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3	3	0	0
その他	3	3	—	0
合計	6	6	0	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

イ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	47	0
1年超	0	—
合計	47	0

ロ. リース資産減損勘定の期末残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
リース資産減損勘定の期末残高	1	0

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
支払リース料	133	47
リース資産減損勘定の取崩額	3	2
減価償却費相当額	120	40
支払利息相当額	3	0
減損損失	0	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2月 29日)	当事業年度 (平成25年 2月 28日)
1年内	212	224
1年超	1,571	1,474
合計	1,784	1,699

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業としております。事業を行うための資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入によっております。

デリバティブ取引は、資金調達の金利変動リスクを回避する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、当社規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブの利用にあたっては、取引金融機関を信用度の高い相手先に限定し、かつ取引契約締結額も相手先の信用状況を常時把握することでこれを管理していることから、信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当執行役員または担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注）2. 参照）

前事業年度（平成24年2月29日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,746	2,746	—
(2)受取手形	13	13	—
(3)売掛金	553	553	—
(4)未収入金	4,216	4,216	—
(5)投資有価証券			
その他有価証券	269	269	—
(6)長期債権	6,970		
貸倒引当金	△5,182		
	1,788	1,788	—
(7)差入保証金（1年内期限到来分を含む）	12,313		
貸倒引当金	△2,613		
	9,700	9,375	△324
資産計	19,288	18,963	△324
(1)支払手形	1,387	1,387	—
(2)電子記録債務	1,443	1,443	—
(3)買掛金	12,314	12,314	—
(4)短期借入金	8,800	8,800	—
(5)未払金	2,504	2,504	—
(6)未払法人税等	1,442	1,442	—
(7)預り金	2,767	2,767	—
(8)設備関係支払手形	828	828	—
(9)長期借入金（1年内返済予定分を含む）	25,875	25,908	32
(10)長期預り保証金（1年内返済予定分を含む）	9,572	9,464	△108
負債計	66,934	66,859	△75
デリバティブ取引（※）	(2)	(2)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当事業年度（平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,549	2,549	—
(2)受取手形	12	12	—
(3)売掛金	488	488	—
(4)未収入金	4,236	4,236	—
(5)投資有価証券			
その他有価証券	313	313	—
(6)長期債権	6,945		
貸倒引当金	△5,174		
	1,771	1,771	—
(7)差入保証金（1年内期限到来分を含む）	11,795		
貸倒引当金	△2,654		
	9,141	8,959	△181
資産計	18,512	18,330	△181
(1)支払手形	1,289	1,289	—
(2)電子記録債務	1,673	1,673	—
(3)買掛金	12,302	12,302	—
(4)短期借入金	8,200	8,200	—
(5)未払金	2,606	2,606	—
(6)未払法人税等	2,438	2,438	—
(7)預り金	2,875	2,875	—
(8)設備関係支払手形	1,871	1,871	—
(9)長期借入金（1年内返済予定分を含む）	20,355	20,540	185
(10)長期預り保証金（1年内返済予定分を含む）	9,343	9,305	△38
負債計	62,956	63,104	147

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

- (6) 長期債権

回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- (7) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 預り金、並びに(8) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (10) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	100	100

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,746	—	—	—
受取手形	13	—	—	—
売掛金	553	—	—	—
未収入金	4,216	—	—	—
差入保証金(※) 1	536	2,013	348	—
合計	8,066	2,013	348	—

(※) 1. 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの9,415百万円については、償還予定額には含めておりません。

2. 長期債権6,970百万円については、償還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

当事業年度(平成25年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,549	—	—	—
受取手形	12	—	—	—
売掛金	488	—	—	—
未収入金	4,236	—	—	—
差入保証金(※) 1	532	1,824	4	—
合計	7,818	1,824	4	—

(※) 1. 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの9,434百万円については、償還予定額には含めておりません。

2. 長期債権6,945百万円については、償還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

⑤附属明細表の借入金等明細表をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成24年2月29日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	81	56	25
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	81	56	25
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	188	302	△114
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	188	302	△114
合計		269	359	△89

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 100百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	107	56	50
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	107	56	50
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	205	302	△96
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	205	302	△96
合計		313	359	△46

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 100百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年2月28日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（平成24年2月29日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	625	—	△2 (注) 1
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	13,292	7,092	(注) 2

(注) 1. 原則的処理方法によるものの時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成25年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,592	5,255	(注) 1

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度（一部前払い退職金を含む）を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△1,697	△2,037
(2) 年金資産 (百万円)	1,419	1,835
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△278	△202
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	397	397
(5) 前払年金費用(3) + (4) (百万円)	119	194

(注) 確定拠出年金制度への資産移換額は1,061百万円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当事業年度末時点の未移換額201百万円は、未払金及び長期未払金に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
退職給付費用 (百万円)	292	282
(1) 勤務費用 (百万円)	99	100
(2) 利息費用 (百万円)	31	33
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	△38	△42
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	53	57
(5) その他 (百万円) (注)	145	133

(注) 「その他」は、確定拠出年金の掛金の支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
2.0%	1.2%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
3.0%	3.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

9年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
販売費及び一般管理費のその他	23	32

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 27,100株	普通株式 53,700株	普通株式 59,200株	普通株式 72,200株
付与日	平成20年4月30日	平成21年4月30日	平成22年4月30日	平成23年4月30日	平成24年4月30日
権利確定条件	—————	—————	—————	—————	—————
対象勤務期間	—————	—————	—————	—————	—————
権利行使期間	自 平成20年5月31日 至 平成35年5月30日	自 平成21年5月31日 至 平成36年5月30日	自 平成22年5月31日 至 平成37年5月30日	自 平成23年5月31日 至 平成38年5月30日	自 平成24年5月31日 至 平成39年5月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前(株)					
前事業年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	72,200
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	72,200
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前事業年度末	5,400	8,400	23,500	30,000	—
権利確定	—	—	—	—	72,200
権利行使	—	—	—	—	12,000
失効	—	—	—	—	—
未行使残	5,400	8,400	23,500	30,000	60,200

②単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	409
付与日における公正な評価単価 (円)	325	292	283	329	366

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	29.31%
予想残存期間(注) 2	7.5年
予想配当(注) 3	0.00%
無リスク利子率(注) 4	0.64%

(注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しています。

2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しています。

3. 配当実績に基づき算定しています。

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しています。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	163百万円	157百万円
未払事業税等	197	249
その他	348	375
繰延税金資産合計	710	782
繰延税金資産の純額	710	782

(2) 固定資産

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,827百万円	2,831百万円
減価償却超過額	525	465
減損損失	1,445	1,850
土地評価損	562	562
借地権償却	405	443
確定拠出年金未払金	74	35
資産除去債務	225	230
その他	58	38
繰延税金資産小計	6,125	6,457
評価性引当額	△5,250	△5,552
繰延税金資産合計	875	905
繰延税金負債		
前払年金費用	42	68
固定資産圧縮積立金	64	71
その他	86	70
繰延税金負債合計	193	211
繰延税金資産純額	681	693

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
住民税均等割	1.9	1.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
評価性引当額の増減	10.4	5.7
税率変更による影響	0.8	1.3
その他	△0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.6	49.5

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は2.072%~2.116%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	622百万円	636百万円
時の経過による調整額	14	13
期末残高	636	649

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、北海道内主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,844百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は276百万円(特別損失に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,982百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は304百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
貸借対照表計上額	期首残高	7,682	9,237
	期中増減額	1,554	161
	期末残高	9,237	9,399
期末時価	39,233	39,167	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）及び当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉県美浜区	48,970	総合小売業	(被所有)直接 18.5	商品の購入及び店舗等の賃借	商品の仕入	5,439	買掛金	806
							建物等の賃借支払利息	5,783 112	前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	110 1,862 160
	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	—	クレジット債権の譲渡等	クレジット債権譲渡 電子マネー利用代金等 決済取引	76,923	未収入金	2,217
	イオントップパリュ(株)	千葉県美浜区	342	商品開発	—	商品の購入	商品の仕入	8,095	買掛金	1,244
	イオン商品調達(株)	千葉県美浜区	122	商品調達	—	商品の購入	商品の仕入	6,215	買掛金	670
イオンディライト(株)	大阪市中央区	3,238	サービス事業	(被所有)直接 0.1	当社施設のメンテナンス	固定資産の購入	483	未払金 設備関係支払手形	66 233	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しております。
- ②店舗等の賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。
- ③取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉県美浜区	48,970	総合小売業	(被所有)直接 18.4	商品の購入及び店舗等の賃借	商品の仕入	5,142	買掛金	767
							建物等の賃借支払利息	5,721 116	前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	110 1,862 182
	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	—	クレジット債権の譲渡等	クレジット債権譲渡 電子マネー利用代金等 決済取引	81,062	未収入金	2,218
	イオントップパリュ(株)	千葉県美浜区	342	商品開発	—	商品の購入	商品の仕入	9,912	買掛金	1,272
	イオン商品調達(株)	千葉県美浜区	122	商品調達	—	商品の購入	商品の仕入	6,196	買掛金	724
イオンディライト(株)	大阪市中央区	3,238	サービス事業	(被所有)直接 0.1	当社施設のメンテナンス	固定資産の購入	2,084	未払金 設備関係支払手形	57 1,541	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しております。
- ②店舗等の賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	189円 32銭	218円 83銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額	567円 97銭	656円 49銭
1株当たり当期純利益金額	23円 14銭	29円 25銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり当期純利益金額	69円 42銭	87円 75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	23円 13銭	29円 22銭
普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	69円 38銭	87円 65銭

- (注) 1. 普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり当期純利益金額」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり当期純利益金額」を記載しております。また、同様に、普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり純資産額」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額」を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,403	3,038
普通株主に帰属しない金額 (百万円) (うちA種種類株主)	1,700 (1,700)	2,149 (2,149)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	702	888
期中平均株式数 (千株)	30,368	30,381
A種種類株式の期中平均株式数 (千株)	24,500	24,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	65	122
(うち新株予約権)	(65)	(122)
A種種類株式に係る当期純利益調整額 (百万円)	—	—
A種種類株式増加数 (千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	62,126	2,515	1,481 (1,228)	63,160	29,838	1,882	33,322
構築物	4,502	40	105 (94)	4,437	3,053	203	1,384
工具、器具及び備品	9,224	818	207 (80)	9,835	6,677	824	3,158
土地	16,532	—	152 (123)	16,379	—	—	16,379
建設仮勘定	6	5	6	5	—	—	5
有形固定資産計	92,393	3,380	1,954 (1,526)	93,818	39,568	2,910	54,250
無形固定資産							
借地権	1,943	—	29 (29)	1,913	1,188	75	724
借家権	273	0	— (—)	273	127	9	146
施設利用権	327	—	8 (1)	318	232	27	86
ソフトウェア	105	21	3 (—)	123	78	20	45
その他	423	150	1 (—)	572	203	23	368
無形固定資産計	3,074	171	44 (31)	3,201	1,830	156	1,370
長期前払費用	—	67	—	67	—	—	67

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

① 増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	イオン釧路店	218百万円
	イオン帯広店	205百万円
	イオン余市店	149百万円
	イオン伊達店	141百万円
	イオン札幌桑園S C	140百万円
構築物	イオン岩見沢店	9百万円
	S u C 石狩緑苑台店	8百万円
工具、器具及び備品	イオンモール札幌平岡	90百万円
	イオン釧路店	74百万円
	イオン札幌桑園S C	69百万円
	イオン千歳店	50百万円
その他(無形固定資産)	本社	150百万円

② 減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	S u C 手稲山口店	892百万円
	イオン厚岸店	335百万円
構築物	S u C 手稲山口店	89百万円
工具、器具及び備品	S u C 手稲山口店	41百万円
	イオン厚岸店	39百万円
	イオンモール札幌平岡	35百万円
土地	イオン厚岸店	123百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,800	8,200	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,520	6,489	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,355	13,865	1.7	平成26年～平成32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	34,675	28,555	—	—

(注) 1. 平均利率は、期中平均利率を使用して算定しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,271	4,466	2,352	1,212

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	7,970	8,003	0	7,970	8,003
賞与引当金	405	417	405	—	417
役員業績報酬引当金	62	52	62	—	52
災害損失引当金	—	39	—	—	39

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	874
預金	
(普通預金)	1,674
(別段預金)	0
合計	2,549

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社 ライフ	11
株式会社 サンリオ	0
合計	12

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成25年 3月	3
4月	3
5月	3
6月	2
合計	12

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社 ティーガイア	105
株式会社 富士通パーソナルズ	103
株式会社 ケンウッドジオビット	56
フーズレック 株式会社	39
株式会社 ニッセンレンエスコート	30
その他	152
合計	488

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
553	32,805	32,870	488	98.5	6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等が含まれております。

ニ 商品

商品グループ	金額（百万円）
レディース	1,052
キッズ	1,475
ファミリー	1,931
メンズ	1,191
衣料計	5,650
グロサリー	1,136
デイリー	101
デリカ	97
ペリシャブル	121
食品ギフト	87
食品計	1,544
ホームファッション	1,791
デジタル	919
サイクル	97
H&BC	1,995
住居・余暇計	4,803
その他	59
合計	12,058

ホ 貯蔵品

品名	金額（百万円）
ジェーシービーギフト券	88
包装資材及び切手・印紙他	63
合計	152

ヘ 長期債権

品名	金額（百万円）
株式会社 小樽ベイシティ開発	6,135
株式会社 東栄	808
その他	2
合計	6,945

ト 差入保証金

区分	金額（百万円）
敷金	7,609
建設協力金	3,650
営業差入保証金	3
合計	11,262

② 負債の部
 イ 支払手形
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ジェスネット 株式会社	367
株式会社 ハピネット	114
株式会社 松井	95
ジャペル 株式会社	93
タキヒョー 株式会社	72
その他	547
合計	1,289

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成25年 3月	654
4月	589
5月	45
合計	1,289

ロ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
イオントップバリュ 株式会社	1,272
イオンリテール 株式会社	767
イオン商品調達 株式会社	724
株式会社 三菱食品	454
株式会社 P a l t a c	339
その他	8,743
合計	12,302

ハ 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
イオンディライト 株式会社	1,541
西松建設 株式会社	155
株式会社 岡村製作所	68
株式会社 トーホー	31
株式会社 スペース	21
その他	53
合計	1,871

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成25年 3月	184
4月	245
5月	328
6月	350
7月	223
8月	199
9月以降	339
合計	1,871

ニ 長期預り保証金

区分	金額 (百万円)
テナント預り保証金	190
テナント預り敷金	8,945
その他	143
合計	9,279

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	38,352	74,854	110,825	152,054
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,825	3,097	4,752	6,022
四半期(当期)純利益金額(百万円)	992	1,817	2,768	3,038
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.55	17.50	26.65	29.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.55	7.95	9.15	2.60

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aeon-hokkaido.jp/finance_03.html								
株主に対する特典	毎年2月末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株主を対象 「株主優待券の贈呈」 年1回100株以上保有の株主に、株主優待券を贈呈 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株 ～ 999株</td> <td>100円券 × 25枚 = 2,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株 ～ 1,999株</td> <td>100円券 × 50枚 = 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000株 以上</td> <td>100円券 × 100枚 = 10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> 「イオンラウンジのご利用」 500株以上保有している個人の株主に、全国のイオングループが開設している「イオンラウンジ」をご利用いただける利用カード発行	保有株式数	優待内容	100株 ～ 999株	100円券 × 25枚 = 2,500円分	1,000株 ～ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分	2,000株 以上	100円券 × 100枚 = 10,000円分
保有株式数	優待内容								
100株 ～ 999株	100円券 × 25枚 = 2,500円分								
1,000株 ～ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分								
2,000株 以上	100円券 × 100枚 = 10,000円分								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）平成24年5月30日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月30日関東財務局長に提出。

3 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月13日関東財務局長に提出。

第35期第2四半期（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）平成24年10月15日関東財務局長に提出。

第35期第3四半期（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）平成25年1月15日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

平成24年5月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月28日

イオン北海道株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東葭 葉子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン北海道株式会社の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオン北海道株式会社が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。